

学校自己評価報告書

(令和6年度)

令和7年3月

学校法人伊藤学園

専門学校甲府医療秘書学院

専門学校甲府医療秘書学院 自己評価委員会

委 員 長	篠 原 豊 明	(校長)
副 委 員 長	守 木 貴	(副校長)
委 員	遠 藤 智 加 子	(顧問)
	矢 野 泰 宏	
	加 藤 倫 英 子	(教務)
	齊 藤 俊 光	
	深 澤 ひ ろ み	(事務)

目次（点検中項目一覧）

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

- 【1-1】理念・目的・育成人材像は定められているか・・・・・・・・・・・・・1
- 【1-2】学校の特色は何か・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 【1-3】学校の将来構想を抱いているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

基準 2 学校運営

- 【2-4】運営方針は定められているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 【2-5】事業計画は定められているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 【2-6】運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか・・・・・・・・・・2
- 【2-7】人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか・・・・・・・・・・・・・2
- 【2-8】意思決定システムは確立されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 【2-9】情報システム化等による業務の効率化が図られているか・・・・・・・・・・・・・2

基準 3 教育活動

- 【3-10】各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の
人材・ニーズに向けて正しく方向付けられているか・・・・・・・・・・・・・3
- 【3-11】修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか・・・・・・・・・・3
- 【3-12】カリキュラムは体系的に編成されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 【3-13】学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか・・・・・・・・3
- 【3-14】キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか・・・4
- 【3-15】授業評価の実施・評価体制はあるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 【3-16】育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・・・4
- 【3-17】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 【3-18】資格取得の指導体制はあるか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

基準 4 教育成果

- 【4-19】就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか・・・5
- 【4-20】資格取得率の向上が図られているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 【4-21】退学率の低減が図られているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 【4-22】卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・・・・・・・・・・・・・5

基準 5 学生支援

- 【5-23】就職に関する体制は整備されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 【5-24】学生相談に関する体制は整備されているか・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

【5-25】 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	6
【5-26】 学生の健康管理を担う組織体制あるか	6
【5-27】 課外活動に対する支援体制は整備されているか	6
【5-28】 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	6
【5-29】 保護者と適切に連携しているか	7
【5-30】 卒業生への支援体制はあるか	7

基準 6 教育環境

【6-31】 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	7
【6-32】 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	7
【6-33】 防災に対する体制は整備されているか	8

基準 7 学生の募集と受け入れ

【7-34】 学生募集活動は、適正に行われているか	8
【7-35】 学生募集において、教育成果は正確に伝えられているか	9
【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	9
【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか	9

基準 8 財務

【8-38】 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	10
【8-39】 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	10
【8-40】 財務について会計監査が適正に行われているか	10
【8-41】 財務情報公開の体制整備はできているか	10

基準 9 法令等の遵守

【9-42】 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	10
【9-43】 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	10
【9-44】 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	11
【9-45】 自己点検・自己評価結果を公開しているか	11

基準 10 社会貢献

【10-46】 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	11
【10-47】 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	11

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像は定められているか

専門学校甲府医療秘書学院の歴史は、昭和50年に甲府市医師会が、山梨県医師会・山梨県病院協会の後援のもとに開設した通学一年制のMS学院から始まる。MS学院は、昭和52年に、講座内容の充実と全人教育の導入を図るため、甲府市医師会より学校法人伊藤学園に移管され、甲府MS学院と改称した。

以来、学校法人伊藤学園建学の精神「豊かな生活能力をもつ道義高き人間の育成」に基づき、「自主性と研究心に富み、優しく思いやりのある礼儀正しい医療秘書の育成」・「情報の高度化にともなう情報処理、事務処理などの技能を身につけた医療秘書の育成」を教育目標に掲げ、有為な医療秘書を社会に送り出すことにより、医療機関等に貢献してきた。

平成2年に二年制専修学校として認可され、専門学校甲府医療秘書学院に改称、平成7年には「専門士」称号を付与することができる専門課程として認定された。

創立50周年を迎えた本年度は、記念式典の実施、記念誌の刊行等の記念事業を通じ、建学の理念、教育活動の目的、育成をめざす人材像について関係者間で再認識し、今後も継承していくことへの意識を共有することができた。

点検中項目【1-2】学校の特色は何か

本校は学級担任制（担任・副担任）を採用しており、きめ細かい指導、相談に当たっている。そのため、資格、検定の取得率の高さ、退学率の低さは学校の特色といえる。

また、本校は、日本医師会、日本歯科医師会の認定校であるため、山梨県医師会、山梨県歯科医師会からのバックアップがあり、医学系科目の講師・教育内容、実習施設の確保就職率の高さの点において他校とは一線を画する。

平成16年には創立30周年記念事業として、日本病院会の認定を受け診療情報管理士専攻コースを開設、平成21年に中部学院大学との提携により、社会福祉士国家試験の受験資格が得られる社会福祉士併修コースを開設、平成26年には、創立40周年記念事業として、ソーシャルワーク併修コースと改称し、精神保健福祉士国家試験の受験資格取得も可能となっている。

さらに、医療機関へのICTの浸透に伴い、医学知識、医療情報システムの専門知識を持った人材が求められるようになったため、平成30年度に医療情報技師専攻コースを設置した。

点検中項目【1-3】学校の将来構想を抱いているか

医療秘書は、現代のように、医療内容が高度化・専門化し、また多くの人が関係するチーム医療が主流となる状況にあって、事務面における専門的な援助と、各部門の連絡調整を果たす重要な役割を担っている。

伝統的に定評のあるマナーや礼儀作法とともに、コミュニケーション能力、医療事務能力の質的向上を目指し、カリキュラムの改善、教授法の向上を検討していく。医師事務作業補助などへの対応として、電子カルテ等の機器・ソフトの充実やメディカル・トランスクリャー、医療通訳の養成教育等を検討していく。

また、令和元年度より、学生が卒業後の進路選択の幅を拡げられるよう「登録販売者」資格取得講座の導入を行っている。今後も学生の進路や希望、求人の状況に合わせ、新たな資格取得講座の導入を検討していく。

世の中、特に医療現場は日進月歩の進化を続けているため、厚生労働省の推進する「医療DX令和ビジョン2030」等に対応できる人材を養成しなければならない。求められる人材像を素早くキャッチし、カリキュラム等の変更にも柔軟に対応し、学校の魅力を高めていく。

今後、社会全体で超少子高齢化が一層進む中、医療・福祉界に就業する若手人材の育成は社会全体の重要課題である。18歳人口の減少、大学進学率の増加、医療・福祉関係職への志向の低迷等、医療秘書を養成する専門学校である本校にとっては厳しい局面が今後も想定されるが、本校の存在意義に立脚した学校経営・運営への努力を今後も力強く進め、社会的なニーズに応えると共に、本校に学ぶ学生のキャリア形成支援に傾注していく。

基準 2 学校運営

点検中項目【2-4】運営方針は定められているか

学校法人全体の運営方針は理事会及び評議員会で決定され、専門学校甲府医療秘書学院としての運営方針は、山梨県医師会・学校法人伊藤学園専門学校甲府医療秘書学院により締結された協約書に基づき、運営委員会において決定される。

運営方針は全職員が共有し、職員会議において学年・コース・教科のリーダーを中心に細部にわたり検討し実行する。また、これらに付随する業務を処理するために事務職員を配置している。このように本校の意思決定の過程は確立され円滑に遂行されている。

点検中項目【2-5】事業計画は定められているか

事業計画は、毎年度作成することになっている「事業計画書」で、本校の円滑な運営と教育の充実に視点を置いた計画である。さらに「事業報告書」において、その達成および進捗状況を報告するとともに、学校自己評価への取組を通じ、諸事業に係る評価改善の過程を大切にしながら、次期の事業計画に反映させている。

点検中項目【2-6】運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

本校の運営組織は各種規程により具体的に定められており、定められた会議は定期的に行われている。教職員の採用は新コース学科の設置や定員により、適正数を確保してきた。また、就業および厚生に関しては就業規則や各種規程により定められており、全職員に周知している。

点検中項目【2-7】人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

教員採用については、教育・業務の必要性和、事業計画に応じて行っている。正職員と併せて、専門知識を備えた非常勤講師の活用を行っている。採用・休職・退職・免職の基準等は学校法人の就業規則に定められている。

また、人事考課、昇任・昇格の基準、賃金制度についても就業規則の各規定で明確に定められており、教職員に周知している。

点検中項目【2-8】意思決定システムは確立されているか

校務分掌により、業務内容・範囲の基本が示されている。各事案の立案や報告は分掌の責任者が職員会議にて行い、最終的に校長の承認を得ることにより確定事項となる。

学則変更等の重要案件については、事前に理事長に具申し、理事会に付議されて決定している、結果は文書にて周知している。

本年度は、教頭職がなくなり副校長職が設けられた。これまでの学校経営・運営の実績を今後によりよく引き継いでいけるよう、また諸課題への対応を進めていけるよう、適切な判断・計画・準備・実施をめざし、校内職員間での情報共有、相談・協力体制を重んじて、各種の取組を進めている。

点検中項目【2-9】情報システム化等による業務の効率化が図られているか

情報処理システム、事務機器のO A化、A V機器の導入により、最新の情報システム化を進め事務機器や教具教材の作成等に使用されている。

学生管理システムは、市販データベースソフトを利用して作成しており、カリキュラム変更などにも迅速に対応が可能となっている。

経理システム・勤怠管理システムは学園全体で同一ソフトを使用している。また、給与

システムについては法人本部が学園全体の給与計算と管理を行っている。

業務に係るＩＣＴ環境の内、特に使用しているＰＣの継続利用年数が長くなっているため、基本ＯＳ（Ｗｉｎｄｏｗｓ１０）のサポート終了期限などもにらみつつ、次年度での機器更新を計画している。併せて、Ｗｉ－Ｆｉ環境の設置、セキュリティレベルにも配慮した校内データ共有システムの充実なども計画している。

基準３ 教育活動

点検中項目【3-10】各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の 人材・ニーズに向けて正しく方向付けられているか

カリキュラム、時間数及び教育目標・育成人材像は、業界の動向を常に把握し、これを反映させたものとしている。

本校は、日本医師会、日本歯科医師会の認定校であり、それぞれが指定するカリキュラムを核に、建学の精神、教育目標に沿ったカリキュラムを設定している。

診療情報管理士専攻コースは、日本病院会からの認定を受けており、指定されたカリキュラムを核にカリキュラムを設定している。一ヵ月間の病院実習では、ＩＣＤコーディングのほか、医療機関でしか学ぶことができないがん登録についても学習している。また、毎年各地で開催される日本診療情報学会学術大会に参加し、最新の動向について情報収集を行っている。

医療情報技師専攻コースは、日本医療情報学会医療情報技師育成部会の設定する到達目標に沿ったカリキュラムを設定している。また、山梨県医師会と日本医師会標準レセプトソフトのベンダーの協力を得て、医療現場におけるＩＣＴ技術の動向を把握するようにしている。令和２年度より、日本医療情報学会学術大会に参加し、最新の動向について情報収集を行っている。

ソーシャルワーク併修コースは、社会福祉士または精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得するための科目を核に、カリキュラムを設定している。提携している中部学院大学とは、毎月定例会議を行い、情報交換を行っている。

点検中項目【3-11】修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか

教育到達レベルは、業界が求めるレベルを踏まえて、講義科目や実技科目に応じて指導教員がシラバス等で周知している。また、実地の病・医院実習を地域医療機関の協力の下、実施しており、患者対応、医療事務等について記録を作成させ評価している。

到達目標は、日本医師会認定医療秘書の資格取得及び日本歯科医師会認定甲種歯科助手資格認定証の取得であるが、入学時オリエンテーション、学生便覧で学生、保護者に示している。

点検中項目【3-12】カリキュラムは体系的に編成されているか

核となるカリキュラムは、日本医師会、日本歯科医師会から科目・時間数ともに指定され体系化されている。診療情報管理士専攻コースは、日本病院会から科目・時間数が指定されており、また、医療情報技師専攻コースは、日本医療情報学会医療情報技師育成部会により到達目標が示されており、それぞれに沿って体系的に編成している。ソーシャルワーク併修コースは、国家試験科目を核にして、体系的に編成している。

すべての学科・コースにおいて、カリキュラムは教育目標を実現するために体系的に編成され、社会及び学生のニーズに応えるために見直しがなされている。また、学生、講師の授業アンケートの意見を担当教員にフィードバックしている。

平成２７年度より教育課程編成委員会を年２回開催している。

点検中項目【3-13】学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか

各科目は、日本医師会、日本歯科医師会、日本病院会より指定されたカリキュラムを満

たしている。医療情報技師専攻コースは、日本医療情報学会医療情報技師育成部会の発行するテキストに準拠するようカリキュラムを設定している。ソーシャルワーク併修コースについては、社会福祉士または精神保健福祉士国家試験受験の資格要件を満たしている。年次ごとの年間の授業予定、独自科目、授業内容、時間配分、教材等の検討を行い、カリキュラムとして構成している。

点検中項目【3-14】キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

職能教育機関である本校は、医療現場で実践できる知識・技術・人間性の修得を目標として掲げ、実技科目を中心とした実践教育に重点を置いている。生活面での指導では社会人としての礼節を重んじ、キャリア教育の視点に立って指導を行っている。

特に近年においては、医療界に求められる最新のニーズも踏まえつつ、学生一人一人の状況に応じた指導を心がけ、それぞれの職業観・勤労観を醸成していくための努力を続けている。

点検中項目【3-15】授業評価の実施・評価体制はあるか

授業内容や教授法の現状について、教員及び学生対象に授業アンケートを実施し、教務部及び担当教員にフィードバックして教育内容及び教授法の改善に努めている。

アンケート結果は、実績として、資料配付や施設整備等に反映されている。

点検中項目【3-16】育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

専門学校の教員資格については、特定の免許や資格の有無以外に、想定する実務や経験の内容程度を特に重視する面もある。教員採用では教育歴や実績を重視し、専門性を備えている教員を確保している。非常勤講師は、医師・大学教員・実地経験を積んだ教員を採用している。専任教員には、最低年1度の外部研修を義務づけ、その研修を通じて専門性及び教授力の向上に努め、教育活動に還元している。

また、教員は担当する検定の主催団体が実施する説明会、研修会に参加し、最新の情報の収集や教授力の向上に努め、学生の検定合格率向上に注力している。

今後も法令基準を遵守しながら、指導者一人一人の資質や能力、資格や経験等を活かせるよう、教員の確保やカリキュラム上への役割配置について注力していく。

点検中項目【3-17】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

成績評価、進級・卒業認定は、学則に明示され、学生便覧の配布、入学時オリエンテーションで周知している。また、令和元年度より、ホームページでの公開を行っている。

科目ごとの評価基準は、担当教員または学級担任より詳細に説明している。

点検中項目【3-18】資格取得の指導体制はあるか

日本医師会認定医療秘書認定試験受験対策として、科目・章ごとに担当教員による試験対策授業を予定に組み込んでいる。さらに、授業後に担当学年の教員による模擬試験の実施および補講が行われている。

専攻コース、併修コースにおいても、目標とする認定試験、国家試験等に向けて対策授業や夏期・冬期休業中に補講を実施している。

各種検定においては、担当教員が希望者に授業後の補講を行っている。

基準 4 教育成果

点検中項目【4-19】就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

就職率100%を達成目標に、就職担当学年の教員を中心に全職員が連携して、求人の開拓や就職ガイダンス、個別指導、面接指導等さまざまな機会を提供している。過去の就職先、過去問題や報告書等を公開するなどして就職率の向上を図っている。

卒業生のためのスタッフバンクも設置しており、転職・再就職等の希望に対して随時紹介を行っている。

点検中項目【4-20】資格取得率の向上が図られているか

本校へ入学する学生の多くが、資格取得に魅力を感じている点からも注力すべきである。資格取得は、学びへのモチベーションの維持、また就職内定にも直接関わってくる事項である。特に、日本医師会認定医療秘書認定試験は、本校で取得できる認定資格の中でも重点目標となるもので、毎年2月の筆記試験合格に加えて、所定の検定3種の取得がノルマとなっている。卒業時には約99%の学生が取得している。

本校のカリキュラムが各種検定・資格試験に直結していることに加え、試験前に補習を行うなど支援する態勢を整えている。

公益財団法人日本医療保険事務協会が実施している診療報酬請求事務能力認定試験（医科）においては、毎回合格者を排出しており、山梨県内の合格者すべてを本校の学生が占めるという快挙を達成したこともある。また、登録販売者においても、毎回合格者を輩出している。

本校の方針として、各種の資格試験については100%の合格を、また各種の検定については、2級以上の取得を目指している。学生の中には、優れた結果を残して進級や進学、就業等にも繋がっているケースがある一方、全体的・平均的な合格率は決して十分とは言えない面もあり、更なる向上にむけた取組が求められる。

点検中項目【4-21】退学率の低減が図られているか

本年度の退学率は、8%（年度当初在籍75名中6名）。退学理由は、病気療養、進路変更、婚姻等のためであった。随時、職員間で学生に関する情報共有を行うとともに、必要に応じて学生指導面談、個別学習サポート、保護者への連絡を密に取れる体制を整えている。今後、学生とのコミュニケーションの取り方、学習意欲を持たせ、持続させる方法、学生に対する適切なキャリアガイダンス等に関する教員としてのスキルを向上させることにも傾注しながら、退学率の低減を図っていく。

学生の心身の状況については、年度当初、健康調査を行うとともに、年間を通じて、個別のヒアリングを続けるなどし、配慮が必要な学生の把握に努めている。

経済的事情に関しては、分納、延納や奨学金を勧めるなどの措置を講じている。

点検中項目【4-22】卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

本校学生の就職先は、県内医療機関が中心で、限られた狭い世界である。そのため、卒業生の勤務状況がすぐに求人・採用に反映される。卒業生のみでなく、就職先となる医療機関の信頼を確固たるものとするためにも、卒業生の社会的評価を把握することは重要である。

平成16年度よりスタッフバンクを開設し、既卒者への支援を行っているが、社会的な活躍や評価を把握するような機能はなく、今後の課題である。スタッフバンクとは別に、卒業生と定期的に連絡を取ることができるようなシステムを検討していく。

また、平成30年度より、就職先医療機関等へのアンケート調査を実施し、集計結果を教育活動、就職支援に活用している。

本年度は、創立50周年記念事業の一環として、記念誌の刊行にも併せて、就業状況等

に係る卒業生へのアンケートを実施するとともに、一部の卒業生、就業先の雇用主等から手記・感想、後輩への助言等を得る取組を行った。その中では、本校の存在価値等についても、改めて確認できた。

基準 5 学生支援

点検中項目【5-23】就職に関する体制は整備されているか

就職・進学指導は学級担任を中心に全教員が連携し実施している。

就職学年の担任は就職支援室を設け、就職ガイダンスや、学生からの相談に当たっている。病・医院実習での就職に対する意識付け、礼儀作法、試験対策、面接指導を行い、希望する就職や進学を実現できるようサポートしている。

県外への就職希望者に対しては、病院見学会や関係者を招いての説明会を実施している。

点検中項目【5-24】学生相談に関する体制は整備されているか

学級担任制により、学生が相談しやすい環境を整えている。学生のカウンセリングをはじめ、必要に応じて保護者との対応も行っている。

点検中項目【5-25】学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

本校独自の経済的支援として、奨学金制度・特待生制度・褒賞制度を導入している。他に、学納金の分割納入や延納の相談にも応じている。

一般的な支援制度としては、主に日本学生支援機構の制度を紹介しており、学生の約12%が利用している。他にファイナンス会社と提携した教育ローンの紹介も可能である。

また、令和元年度に新設された「高等教育段階の教育費負担軽減制度」の対象校に指定されている。条件を満たす学生については、給付型奨学金、授業料減免を利用できるようになったが、対象者の学習面、生活面でのフォローの継続が必要である。

アルバイト希望者については、勉学に支障がなく、就職活動に役立つことを前提にして奨励している。

点検中項目【5-26】学生の健康管理を担う組織体制あるか

毎年、甲府市医師会健康管理センターによる定期健康診断を実施し、結果は学生に配布している。特に1年次には、検査項目や結果について、授業の中で医師に解説していただいている。また、学生からの健康上の相談には学級担任が適切な対応を行っている。また、毎年、保護者記入の健康調査を行っており、配慮が必要な学生の把握に努めている。

保健体制は、AEDの設置、保健室の完備により、対応している。

点検中項目【5-27】課外活動に対する支援体制は整備されているか

令和元年度、H u l aクラブを新設し、活動を開始している。将来的に実習施設等でのボランティア活動に結びつけたいと考えているが、衣装などは学校で用意し、学生に経済的負担をかけないようにする。活動日・時間等は、定期試験、検定等に配慮して設定する。

令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動を休止しているため、今後、継続できるかが課題となっている。学生からの意見をもとに、新しい活動も視野に入れながら検討していく。

点検中項目【5-28】学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか

本校には学生寮が無いため、環境・セキュリティ・賃貸料等を調査し、民間施設につい

ての情報提供を行っている。

アパート経営会社と提携して、検索システム、特典等を掲載した案内書の作成も行っており、学校見学会、合格通知発送時に使用している。また、近隣地域での駐車場に関する情報等についても把握や学生への周知に努めている。

点検中項目【5-29】保護者と適切に連携しているか

教育理念、教育方針、指導体制、相談体制、校則等は、入学時に保護者ガイダンスを行い、周知がなされているが、認知度が十分に浸透しているとは言い切れず、今後も周知、理解を得る必要がある。

行事等の諸連絡はその都度保護者宛に文書を配布し、理解・協力を求めている。

無断欠席については、必ず担任が保護者と連絡を取り、長期欠席の防止に努めている。

また、必要に応じて、単位取得可否に関係するような課題状況等に関し、担任が保護者にその詳細を直接伝え、状況の改善等に向けた協力を仰ぐようにしている。

点検中項目【5-30】卒業生への支援体制はあるか

卒業生への支援体制として、スタッフバンクを設置しており、卒業後の転職・再就職の相談に応じ、求人情報を提供している。

卒業までに取得できなかった資格がある者に対して情報提供を行い、学校休業日を利用した個別指導のほか、教材・資料等を送付する支援を行っている。

基準 6 教育環境

点検中項目【6-31】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

施設設備の整備、運営管理、教育関連備品については責任者が計画的な整備を行い、日常の管理に当たっている。

校舎は鉄筋3階建て、南向きで採光もよく、学校周辺は閑静な住宅街で騒音も少ない。全教室冷暖房完備で、普通教室には大型スクリーンとプロジェクターを設置している。そのほか、インターネットが利用できるパソコン室、礼儀作法室、図書室、保健室、就職支援室、談話コーナーを設置している。

教育上必要なソフトを含め、コンピュータ機器、映像機器、実習機器、用具等を必要台数備え、教育現場として十分対応ができています。平成29年度に、搭載するソフトウェアを含め、パソコン教室のコンピュータをリプレイスし、より快適に使用できる環境になった。その後、6年以上が経過する中、機器の老朽化等が認められ、次年度中においては現行機器の基本OS（Windows 10）のサポート終了期限が予定されていることもあり、本年度中より、次年度における機器更新の計画準備を進めている。併せて、校内のWi-Fi環境整備等も計画している。

施設の維持管理については、ビルメンテナンス会社や清掃業者、警備会社と契約し、衛生・安全を確保している。

令和元年度は、学生からの要望が多かったトイレの和式から洋式への改修を行った。令和2年度には階段に手すりを設置、令和3年度は、学習環境の向上と省エネルギーを目的に普通教室および廊下の照明をLEDに交換した。

令和4年度は、同じ建物内で休校となった山梨情報専門学校の施設・設備を活用し、普通教室、自習室、第2パソコン教室、多目的室を設置した。昨年度は、篠原校長からの寄贈による電子レンジ・トースターを備えた談話室を設置した。本年度においては、LED化されていなかった教室等をすべてLEDに変更する工事が完了した。

点検中項目【6-32】学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

学外活動として、3泊4日の修学旅行、新入生歓迎会、卒業生を送る会、テーブルマナー

講習などがあり、授業計画に組み込まれている。また、関連する団体等が主催する大会や講習会など教育上効果的な行事には、その都度計画して参加するよう取り組みを行っている。

インターンシップについては、カリキュラムの中に1年次の見学実習（4日間）、2年次の病・医院実習（6週間）が組み込まれている。診療情報管理士専攻コースは、4週間の病院実習を、ソーシャルワーク併修コースは、国家試験受験資格要件を満たす時間数の医療機関、施設等の実習を行っている。学生にとって進路選択や理論実践のための非常に重要な機会である。

また、病・医院実習時には、全学生が毎年加入する学生保険の他に、実習向けの保険に加入して事故等に対応している。

点検中項目【6-33】防災に対する体制は整備されているか

消防計画に基づき、毎年1回避難訓練を実施し、避難経路の確認と防災意識の向上並びに緊急時への対応の訓練を行っている。また、定期的に消防設備、電気設備の点検を実施している。

火災発生や暴風警報発令、地震注意情報が発表された場合などの災害時の避難経路を定め、学生便覧等で学生に周知している。さらに避難経路図を各教室、廊下、階段に掲示している。

基準7 学生の募集と受け入れ

点検中項目【7-34】学生募集活動は、適正に行われているか

学生募集活動については、職員会議等において活動方針を調整し、全職員理解の中で効率的な募集活動に努めている。

学校案内パンフレット及びホームページの作成、進学情報誌への参画、学校説明会の実施、進学ガイダンスへの参加により、適正に募集活動を行い、定員確保に努めている。学校案内パンフレットなどの制作、記載に当たっては、教育機関としての節度を保持することを大前提に、真実を明瞭・公正にアナウンスすることを心がけている。

学生募集広報の方針としては、本校を志望する方々との直接対話に重点を置いている。学校見学会、体験授業、進学ガイダンスなど、可能な限り志望者の方々と直接対話を行い、本校の教育運営の説明に努め、誠実に質問に答えるなど、実際の本校を知って頂くような対応に取り組んでいる。学校見学会は年間8回実施し、体験授業や在校生とコミュニケーションを取る時間を設け、終了後のアンケートでは、好評価をいただいた。部活動や大会出場等でスケジュールの合わなかった学生には個別対応を行った。次年度に向けて、配布物や送付物もタイムリーに、より詳細に学校の特色や魅力、イベント等をアピールできるよう検討を続けている。卒業生より好評価をいただいている「スタッフバンク制度」について、学校選びの際の魅力となるよう、さらに認知度を高めていく。

ホームページについては、昨年度までにリニューアルを行い、スマートフォンでも閲覧できるようにした。学校行事や学校からのお知らせをタイミングよく掲載することが可能となったことにより、資料請求や学校見学会への予約件数の増加に繋がっている。

少子化に加え、競合校や大学進学者増などへの対応として、長野県中信・南信地域などへの募集活動を強化し、県内生の減少をカバーするようにしている。令和3年度は、沖縄、奄美方面の資料配付会に初めて参加した。今後は、大学中退者や就職に恵まれなかった人、卒業生も含む社会人を対象に、リスキル・学び直しや一年制課程、ソーシャルワーク併修コース編入制度について今後も引き続きPRを行っている。

本年度は、指定校推薦に係る人数枠の拡大を図り、その周知も図りながら、長野県内を含む各高校への訪問活動を5月以降に精力的に行った。学校の認知度を上げるべく本年度より開始することとなっていたLINE等による広報については、年度内での本格実施には至らなかったが、次年度初頭からの公式Instagramの公開の準備を進めている。

少子化による18歳人口の減少や、高等学校による進路決定の早期化、また本県における大学進学志向の増加傾向、県内外の競合校の存在などの状況への対応は近年の継続課題となっている。本年度は、指定校推薦に係る人数枠を拡大したり、昨年度実績以上の数の高校への訪問も行ったり、従前以上にパンフレットやチラシ類を配付したりして、出願数の確保・増加を図ったが、実際の出願数は厳しい結果となり、今後への課題を残した。出

願数の回復につながる、具体的な策の検討・実施を今後も一層進めていく必要がある。

点検中項目【7-35】 学生募集において、教育成果は正確に伝えられているか

教育成果を学生募集に活用しており、最新のデータを収集し、就職実績、資格取得状況、卒業生の活躍例を活用している。

就職実績は、学生募集活動に大きな影響を持つと考えている。学校案内パンフレットに実務の第一線で活躍している卒業生を可能な限り、積極的に紹介している。就職後の活躍の様子などについては、志望者はもちろん保護者や高等学校の進路指導関係者などの高い関心が示されるところであり、学生募集上の訴求度を高める大きな要因でもある。

実際に、入学者の中には入学志望動機として「卒業生の実績」を挙げる者も少なくない。特に就職実績などは、学校の教育成果がストレートに示されるものとの捉え方も可能であり、募集活動に当たってはアピールの最優先事項の一つであるとともに、アピールの対象であり続けなければならないと考えている。したがって、本校卒業生の活躍を数多く紹介することによって、本校志望者が少しでも自分の将来像がイメージできるように、卒業生を直接、職場取材して、可能な限りその活躍を広報するよう心がけている。卒業生は極めて取材に協力的である。

学生の出身高校に対して、卒業生の進路、在校生の検定合格者等の情報提供を行い、成果をPRしている。

点検中項目【7-36】 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

入学に当たっての出願方法には、特待生入学、指定校推薦入学、推薦入学、一般入学、AO（アドミッションズ・オフィス）入学の5通りがあり、その詳細については募集要項に記載している。

選考方法は次のようになっている。

1. 書類審査（全ての入学制度で実施）
調査書記載の内容、特に欠席状況、評定平均値を点数化するとともに、資格取得状況、活動状況等を考慮する。
2. 面接試験（AO入学を除く全ての入学制度で実施）
本校所定の面接項目に基づいて、2名の担当官が面接を行う。2名の面接官の点数の平均値を得点とする。
3. 小論文試験（AO入学を除く全ての入学制度で実施）
本校が指定するテーマに沿った小論文を提出させ、全教員による合議により得点を決定する。
4. 科目試験（特待生入学・一般入学で実施）
国語、英語の筆記試験を実施している。
5. 学校見学会と同時開催の体験授業受講（AO入学に義務づけ）
礼儀作法、医事コンピュータ、ICDコーディングのうち1科目
6. AO入学面談・課題レポート提出（AO入学で実施）
2名の担当官が面談を行う。本校へ入学する志の高さを聴取する。
人柄・コミュニケーション能力を把握する。

入学選考の方針・考え方は、本校で学ぶ勉学意欲、医療機関等への就職を目指す動機や考え方などを、志願者本人から面接試験または面談により直接確認し、人物・意欲重視の選考基準であると認識している。専門学校は、職業教育機関として、社会接続の最終段階に位置して職業能力を涵養、ないし自覚的に修得させる存在であり、すべての学修の出発点は本人の意欲であると考えている。

可否は、全教員による合格判定会議による答申を、最終的に校長が承認し決定する。

点検中項目【7-37】 学納金は妥当なものとなっているか

学納金の設定においては、関東甲信地方の商業実務系専門学校の学費状況や社会情勢等のデータを収集、分析し、加えて本校における収支計画を勘案して設定している。

学納金の決定は、基礎資料に基づき校内で協議し、最終的には学校法人理事会において、審議し決定している。学納金額は、近隣の商業実務系専門学校と比較すると平均値程度に設定されており、財務状況から見て教育環境の充実に支障をきたすことなく妥当である。

近年、経済的に恵まれない学生に対する措置等も検討していく必要が認識されており、今後も引き続き、選考方法などと同時に検討していく必要がある。

基準 8 財務

点検中項目【8-38】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

学校法人伊藤学園の部門として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。今後も引き続き財務基盤の安定化に努めていく。

点検中項目【8-39】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

学校運営に関わる予算については、学科・各コースにて年度予算を編成している。具体的な各費目の大枠については、あらかじめ検討・承認された備品購入や施設設備の補修などに対する相当額で予算化し、学校法人伊藤学園法人本部にて最終検討したうえで、概算予算が決定されている。

予算執行については、学校法人伊藤学園の経理規程・予算管理規程に従い承認された予算の各費目の枠内で、執行担当者が教頭および学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

点検中項目【8-40】財務について会計監査が適正に行われているか

学校法人本部の経理規程に則り、適正に学校会計処理が行われている。また、公認会計士による学校会計監査及び学園の内部監査が実施されている。

公認会計士からは、財務や学校会計について適切な助言をいただいている。

点検中項目【8-41】財務情報公開の体制整備はできているか

私立学校法に基づく財務情報公開形式については、平成17年より学校法人に対して義務化された「財務情報の公開」に対応して、閲覧希望者に対して公表している。

基準 9 法令等の遵守

点検中項目【9-42】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

専修学校設置基準を遵守し、該当する各法令及び学則等諸規定に従い、種々の申請・届出・報告などの諸手続きを遅延なく確実に実施している。規程などの新設あるいは変更などについては、その都度回覧を行い、教職員に周知している。

点検中項目【9-43】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

個人情報保護法を遵守し、できる限り教職員及び学生データの漏洩や不法侵入等がないように教職員に対して周知徹底して注意を促している。詳細については、専門学校甲府医療秘書学院個人情報保護規定等で定めている。

電子データ管理の不法侵入対策は厳重にウイルス対策を行うとともに、担当者がサーバーを管理している。

紙データの書類管理については職員室、事務室そのほかで施錠保管、倉庫保管、耐火金庫保管で分けけて厳重に保管している。

今後もセキュリティ強化並びに個人情報保護対策にむけ、更なる拡充を図っていく。

学生から個人情報に該当する情報を収集する場合は、趣旨・目的などを説明し、承諾を受けたう

えで実施している。
昨年度は、ホームページのSSL対応を行っている。

点検中項目【9-44】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

学校自己点検・自己評価は、学校運営において日常的に励行できていない事項やチェック・確認が行き届かない事項について、確認・協議・検討・改善などを行う最適の機会であると位置づけている。学科、コースごとに定期的自己点検・評価を実施し、自己評価委員会が抽出した諸項目のチェック・確認とともに、項目によってはPDCAサイクルにより改善の契機としている。

今後も引き続き、計画的で実効性のある取組の実現にめざした計画実施を図り、継続的な評価改善にもつなげていくようにしていく。

点検中項目【9-45】自己点検・自己評価結果を公開しているか

学校評価に関する情報として学校自己評価報告書を、平成28年度から事務室で公開している。令和元年度よりホームページで公開している。

基準10 社会貢献

点検中項目【10-46】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

教育資源を活用しての社会貢献は、学校として教育活動活性化の一環であり、前向きな取り組みに努めている。

系列校である甲斐清和高等学校との交流や連携、公立高校の依頼により、上級学校の理解、職業理解などの説明会を校内で実施している。

いじめ・不登校・ひきこもりなどの問題に取り組んでいる団体の活動に賛同し学校施設を提供している。また、薬局等の企業が実施するマナー講習へは講師を派遣する方式で社会貢献している。

令和元年度・令和2年度は、文部科学省事業「専修学校による地域産業中核的人材育成事業」である「障害者に関わる方のための障害者のライフステージに寄り添う地域サポーターの育成事業」として「地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証」に向けた講習会の会場を提供すると同時に、職員、ソーシャルワーク併修コース在学学生、卒業生が受講し、将来的に「障害者のライフステージに寄り添う地域サポーター」として活動できるスキルの獲得を目指している。

近隣地域に対しては、AED設置のアナウンスを行っている。また、毎年、山梨県のごみゼロの日（5月30日）のキャンペーンに合わせ、全校で学校周辺の清掃活動を行っている。今後も継続して活動を行っている。

昨年度より、山梨県立図書館に雑誌スポンサーとして2誌を寄贈している。

附帯教育への取り組みも、本校の教育ノウハウを活用させた生涯教育の展開において重要であると考えており、土曜・休日を利用し、既に仕事に従事している人向けの医療事務、医事コンピュータ講座、電子カルテ講座、医師事務作業補助者講座の開催を検討している。

点検中項目【10-47】学生のボランティア活動を奨励・支援しているか

ボランティア活動については、学校全体で理解を示していき、募集の掲示も積極的に受け入れている。活動については、学生一人一人の自主性に任せることを基本とし、奨励している。

特に実習施設等からの要請があった場合は、原則参加するよう、指導を行っている。

昨年度は、山梨赤十字血液センターからの要請により、「年末年始献血キャンペーン」への参加を促した。本年度は、継続して協力者を輩出できるよう、山梨赤十字血液センターの先生を招いての特別講座を開催した。

活動において表彰に値する場合は表彰を行っているが、学校が具体的にボランティア活動を支援することが必要かは、今後検討を続ける。